

島田市立金谷小学校 令和6年度いじめ防止基本方針

基本方針

- いじめは重大な人権侵害であるとともに、どの学校にも、どの学級にも、どの子供にも起こりうるという認識をもって、指導を行う。
- 「したい！があふれる授業」を通して、子供たちの学び合いを保障し、「自己決定」「自己存在感」「共感的人間関係」のある授業づくりをすすめる。
- ピアサポートの精神を生かした、学校行事、児童会活動を展開することで、「自己有用感」「感謝」を育む。
- 人間関係づくりプログラムなどを活用し、人間関係力を育む。
- 『自分がされていやなことはしない』という言葉を子供たちと共有する。

【保護者・地域との連携】

- 担任や話しやすい教職員に、相談したり、通報したりすることができるようとする。また、スクールカウンセラーハの相談希望を募る。
- 学校便り等で、「いじめ〇」への取組について知らせる。
- 全校集会「思いやり集会」の内容を知らせるとともに、子供と保護者と一緒に考える場を設定する。
- ホームページ等を活用し、行事や学校生活の様子を知らせる。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- いじめ対策委員会を機能させ「チーム金谷」として、全教職員が協力して「いじめ〇」に取り組むとともに、方針の検証や修正を行う。
- どの子にも居場所がある安定した教師になる為の研修や、子供の人間関係力を育む為の教師のスキルトレーニングをする。
- 「発生してから対応する」という考え方ではなく、「問題が発生しにくい学校風土を作る」という積極的な生徒指導を目指す。

【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラーや教職員による教育相談など、日頃から相談しやすい環境を整える。
- 島田市家庭児童相談所、民生児童委員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市教育委員会と連携し、指導に当たる。
- 学校運営協議員、民生児童委員、地区役員の方々との情報交換を定期的に行う。

いじめ対策委員会

・校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主任・学年主任・担任

*スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・民生児童委員他については、事案に応じて、柔軟に編成します。

全教職員

【未然防止】

- 全校集会「思いやり集会（いじめ〇集会）」を年間2回実施する。
- ・教師も子供も、いじめに対して同じ認識を持つ場とする、とともに、いじめを防ぐための方法を学ぶ場とする。
- 日常生活や道徳の授業の中で、いじめを防ぐための方法のトレーニングをしたり、人権感覚や人間関係力を育んだりする。
- 共生・自立・主体性
- ・学習課題を明確にし、総合的な学習の時間や生活科などの学習を自らの問題を解決していく学習となるよう工夫する。
 - ・授業では、自分の学びを見つめる場を設ける。
 - ・教師は、子どもに対し、常に笑顔で接し、どの子にも勇気づけの言葉を掛けるようにする。また、「勇気づけタイム」を設け、子供同士で勇気づけの言葉を掛け合う場とする。
 - ・学校行事、児童会活動では、子供が主体的に考え行動するためのPDCAを展開し、共感・共同・貢献・所属感を育む。

【早期発見】

- 教師は、日記や休み時間の雑談時など日常の交流を通して、子供たちの様子に目を配る。
- 全校集会「思いやり集会」の後に生活アンケート、及び面談を実施し、子供たちの実態把握をする。
- 教育相談日を設けるとともに継続的なカウンセリングの実施等、相談体制を充実させる。
- 教師間の情報交換等の客観的資料を活用して子供を多面的に理解することに努め、指導に生かす。

【早期対応】

- 即座に、いじめ対策委員会を開き、対応方針の決定・役割分担を行う。
- いじめを認知した場合、いじめをやめさせるとともに、福祉的な視点を取り入れたケース会議を通して組織で対応する。
- いじめられた子供及び保護者に適切な支援を行うとともに、いじめた子供に対しての指導と支援、又はその保護者に対して助言を継続的に行う。

【継続支援・重大事態への対応】

- 安易に解決したと判断せず、経過を見守り、いつでも相談できる状態を継続し、再発防止に努める。
- 学級活動や学校行事を通して、集団のエネルギーをプラスの方向に向けていくようする。
- 重大事態が発生した場合には、教育委員会に報告するとともに、警察署に通報し、関係機関と連携して対応する。